08 Section

公共事業総合政策 ～建設業の担い手確保を推進～

■三重県建設産業活性化プラン 2024（R６～R９） Ver.2

建設業は、県民の生活に必要な社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応など、「地域の守り手」として県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、就業者の高齢化や若手入職者の減少、時間外労働の上限規制への対応、生産性向上に向けた建設ＤＸ導入への対応等、多くの課題を抱えています。

これらの課題に適切に対応し、地域の建設企業が将来にわたり存続し続けることをめざし、「三重県建設産業活性化プラン 2024」を策定しました。

令和７年度は、令和６年度の効果検証結果を踏まえ、Ver.2 として取り組んでいます。

地域を支える建設業の将来イメージ

将来ビジョン：時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

当プランでは、「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の３つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンをめざすとともに、３つの取組方針を支える「企業の安定経営」についても取り組みます。

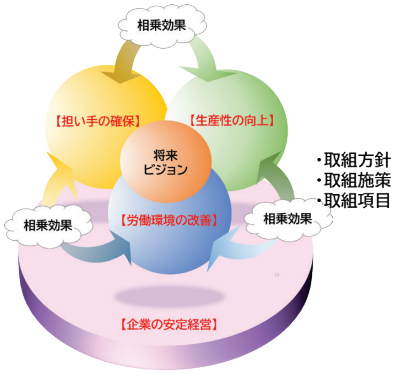

・取組方針
・取組施策
・取組項目

取組の具体内容の実施

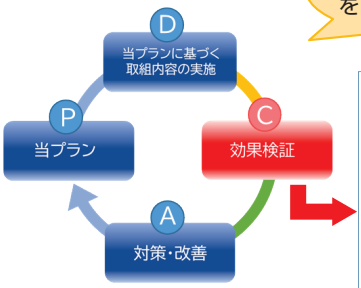

取組の具体内容における実施方法の見直しなど

各取組は、ＰＤＣＡサイクルを回し、着実に推進！

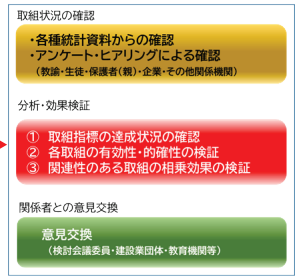

◆「担い手の確保」の注力する取組

●担い手確保支援チーム

県土整備部内の若手職員で構成する「担い手確保支援チーム」が建設業界や教育機関等と連携し、魅力発信等の担い手確保の取組をより一層進めます。

商業高校等新たな高校へ！

参加型授業で魅力発信！

小中高生や保護者世代へ魅力発信！

●建設業界や教育機関等と連携した取組

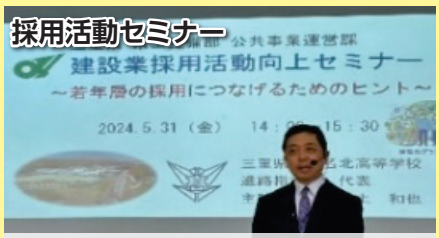

採用活動スキルの向上を県内全域へ！

女性が活躍できる業界であることをＰＲ！

イベント情報の周知強化！

上記取組を情報発信し、建設業のイメージアップ！

情報発信

担い手確保支援チームの活動状況
Instagram
@MIE_KENDO_NINAITE

プラン取組の最新情報
X
@mie_kasseika

「それなら建設業だ」～女性活躍編～

「ＶＩＶＡ建設」

◆「労働環境の改善」の注力する取組

● 週休２日制の定着（４週８休）

県発注工事においては達成率がほぼ100%に達し、さらなる質の向上を図ります。
建設業全体への定着のため、市町工事・民間工事へ週休２日制をより一層促進します。

市町・民間へ取組促進！

● 施工管理の社内分業化の支援（バックオフィス）

労働時間短縮に向けたバックオフィスの普及啓発及び導入の支援をするため、バックオフィス説明会と経営者・技術者セミナーを開催します。

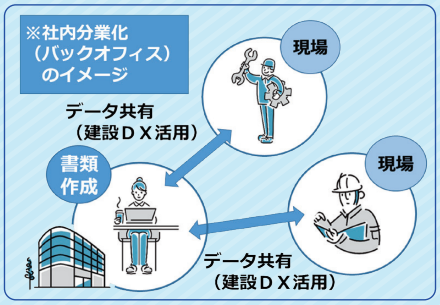

体制作り・人材育成を支援！

● 建設キャリアアップシステムの活用

技能労働者の経験・資格に応じた処遇改善に向けて、CCUS 活用モデル工事の対象を拡大します。また、改正建設業法による適正な労務費の確保や、賃金行き渡りの新たなルールに対応していきます。

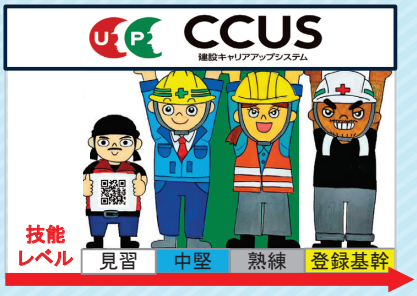

活用モデル工事の対象拡大！

◆「生産性の向上」の注力する取組

● 建設 DX の活用拡大

ＡＳＰや遠隔臨場等の建設ＤＸの導入を促進し、建設現場の生産性向上を図るとともに、安全性の向上等労働環境の改善も進めます。また、３次元測量データを提供する等、ＩＣＴ施工を促進します。

建設ＤＸ導入のメリット・必要性を周知！

工種拡大・工事件数増大！

◆「企業の安定経営」に向けた取組

「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の取組を実施するためには、企業の適正な利潤を確保し、経営が安定し続けることが必要なため、売上高経常利益率等をモニタリングし、建設業を取り巻く環境の変化に応じて、入札・契約制度や総合評価方式等の適正な運用・改善に取り組みます。

■入札・契約制度、総合評価方式

建設工事等発注事務に関するコンプライアンスを遵守し、公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組みます。

■不当要求根絶に向けた取組

建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

09 Section 工事検査

◆工事検査の体制

工事検査の体制には、外部機関に実地検査を委託する検査や県庁の検査監が自ら行う直営検査、年度末の臨時検査員検査があります。県が行うすべての工事検査において、県庁の検査監がしっかりと内容を確認し、公平・公正な工事検査に取り組んでいます。

◆公平・公正な工事検査の取組

三重県建設工事検査規則に基づき、工事検査要領や建設工事成績評定要領等の基準を整備するとともに、この適正な運用を図るため、検査員、監督職員への研修会、検査員会議等を定期的に開催します。今後も公平・公正な工事検査となるよう積極的に取り組みます。

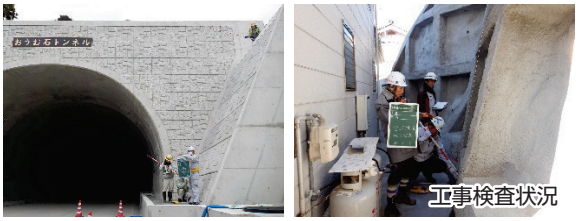

工事検査状況